

国保だよ!

平成27年9月1日号
八代市役所国保ねんきん課 TEL:33-4113



★ 高額介護合算療養費

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するために設けられている制度のことです。基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。

★計算期間・・・毎年8月1日～翌年7月31日の1年間

★申請・・・計算期間内に医療と介護の両方に自己負担があり、その合計額から、算定基準額を差し引いた額が500円を超えた場合、計算期間の末日(7月31日)に加入している医療保険者に対して世帯主が申請をする。

★計算の対象となる自己負担額・・・高額療養費の算定と同じ。

(70歳未満の場合は、個人ごとに、1ヶ月の領収書の自己負担額が、同じ医療機関、入院・外来ごとに21,000円を超える分が対象。保険適用外の分は対象外。)

○算定基準額【計算期間：平成26年8月～平成27年7月】

国保+介護			
70歳以上70歳未満の人だけの世帯		左記以外の世帯	
区分	算定基準額	区分	算定基準額
高齢受給者証の負担割合が3割となっている場合①	67万円	国保課税所得が901万円超 〃600万円超901万円以下	176万円 135万円
一般(①②以外)	56万円	〃210万円超600万円以下 〃210万円以下	67万円 63万円
世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合②	低II※ 低I※	31万円 19万円	世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合 34万円

※区分 低II：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税

低I：世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除
(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる。

★支給の見込みがある世帯には、今年度は12月下旬頃(予定)に通知をします。

ただし、計算期間の途中で(1)八代市国保以外の医療保険に加入していた期間がある場合、
(2)他市町村から転入してきた場合等は、通知が届かないことがあります。

また、上記(1)又は(2)に該当する世帯が、申請をされる場合は、その計算期間内に加入していた医療保険者から発行された、自己負担額証明書を添付して申請をしてください。

★請求の時効・・・計算期間の末日(7月31日)の翌日から2年内に申請してください。

◆申請に必要なもの・・・保険証、印かん、世帯主名義の通帳、自己負担額証明書(必要に応じて)

★ 出産育児一時金

八代市国民健康保険に加入されている方が出産された場合、世帯主に支給されます。医療機関が世帯主に代わり、直接八代市に出産育児一時金を請求する直接支払制度等もあります。ただし、国保加入6カ月未満の方は、国保加入以前に社会保険の本人期間が1年以上あれば、以前の社会保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。手続き等の詳細については、お問い合わせください。

◆申請に必要なもの・・・保険証、印かん、世帯主名義の通帳、出産にかかった費用が確認できる、領収書または明細書、直接支払制度の利用の有無がわかる文書

★ 葬祭費

八代市国民健康保険に3カ月以上加入されている方が死亡された場合、葬儀を行った人(喪主)に30,000円が支給されます。◆申請に必要なもの・・・喪主の印かん、喪主名義の通帳

★ はり・きゅう等施術の助成

はり・きゅう等施設利用券の交付をしています。八代市が指定した施術所に本券を持参すると1,000円引きで施術を受けることができます(年間15回まで)。八代市国民健康保険に3カ月以上加入していて、国保税の滞納がない世帯の方が対象です。◆申請に必要なもの・・・保険証

★ 交通事故等で治療を受ける場合国保を使って診療を受ける場合は事前に届出が必要。

国保へ届け出る前に、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合もありますので、示談をする前に必ず「国保担当の窓口」へご相談ください。

八代市国民健康保険にご加入の

40～74歳の皆さんに毎年受けていただきたい特定健診!!

特定健診で3つのお得!!

お得1

お得な健診費用!
自己負担800円!

八代市国保が
6,749円
助成します。

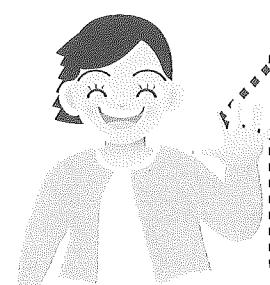
お得2

継続的に受けると、
自分の健康状態をチェックでき、
身体の変化に早く気付くことができる!

お得3

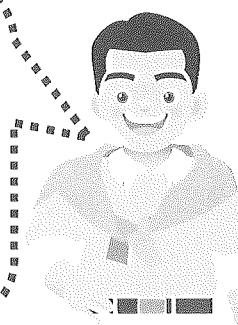
無料の保健指導!
保健師・管理栄養士による健康相談(特定保健指導)で、
自分の生活習慣の改善点等がわかり、個々にあったサポートが受けられます。

特定健診を受けている方の「声」



高血圧で通院していたけど、
今回、初めて特定健診を受けてみたら、他の病気が見つかり、健診を受けて本当に良かったです。

健康に自信があったため、50歳まで特定健診は受けていませんでしたが、妻に勧められ受けるようになりました。年に1回、自分の身体と向き合うことができ、受診して本当に良かったと感じています。



申込み受付中!

複合健診(集団健診)

好評にて、秋にも実施します!

特定健診と希望するがん検診を
1日で受けることができます。

日 時: 10月10日(土)

11月8日(日)

場 所: 八代市保健センター

医療機関健診(個別健診)

★ 特定健診

実施期間: 7月～1月

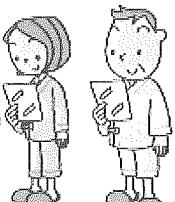
場 所: 指定医療機関

※申込みをされていない方でも特定健診を受けて頂けるよう、受診券(黄色)を6月に送付しています。

【問い合わせ・申込み先】

八代市健康推進課(八代市保健センター)

TEL 32-7200 FAX 32-7622



脳ドックの募集(後期)のお知らせ

八代市国民健康保険の保健事業です。

下記の①～⑤の条件をすべて満たす人が対象となります。

応募できる人

- ①平成27年9月10日現在で八代市国民健康保険に3ヶ月以上加入している人
- ②平成27年7月31日現在で国保税の滞納がない世帯の人
- ③平成27年9月10日現在で満30歳以上75歳未満の人
- ※後期高齢者医療制度・全国健康保険協会の方等、八代市国民健康保険でない方は応募できません。
- ④受検結果等について、八代市の保健事業に活用することを承諾できる人
- ⑤平成27年4月～9月(前期)の脳ドックを受検(予定を含む)していない人

※受検当日、八代市国民健康保険に加入していない場合(社会保険加入等)は受検できません。
※40歳以上の方で、今年度、特定健診をまだ受けていない方は、脳ドックとセットで受けていただきます。

●特定健診とは、内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。40歳以上75歳未満の方が対象となります。
生活習慣病は国民医療費の約3割で、死因別死亡割合も6割を占めています。特定健診によって生活習慣病の発症のリスクを確認し、生活習慣を見直すことが発症の予防に大きくつながります。かくれた生活習慣病の発見・予防には、毎年、特定健診を受けることが重要です。八代市では、いつまでも健康でいていただくために特定健診受診率向上を目指しています。
【特定健診に関するお問合せ先: 健康推進課(保健センター) TEL: 32-7200】

募集人数: 合計450人 受検期間: 平成27年10月～平成28年1月まで

申し込み方法

郵便ハガキ又は封書のみの受付となります。
下記の「申し込みハガキの書き方」の要領で
記入後、投かんしてください。お1人様1通
のみ有効となります。医療機関は右の表の5
医療機関から1つお選びください。

＜申し込みハガキの書き方＞
(封書の場合も記載項目は同様です)

郵便番号 866-8601	① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名(ふりがな) ④ 生年月日 ⑤ 電話番号 ⑥ 希望する医療機関 (第一希望のみ記載)
------------------	--

抽選方法など

- (1) コンピュータによる無作為抽出方式
- (2) 抽選結果は平成27年9月30日迄に、ご本人宛に通知発送いたします。
- (3) 当選された人は、直接、医療機関へ電話等で検査日等をご予約ください。

注意事項

- (1) 記載事項に不備がある場合や申込条件を満たさない場合は無効となります。
- (2) 申し込みは電話や窓口では受け付けられません。必ずハガキ又は封書で、郵送にてお申し込みください。

申し込み期限

平成27年9月10日(木)消印有効

申し込み先

〒866-8601 八代市役所
国保ねんきん課 脳ドック申込

お問合せ: 八代市役所 国保ねんきん課 ☎33-4113 (直通)

脳ドックを実施する医療機関と費用や検査項目

医療機関	鶴田胃腸科内科 日置町 TEL31-5000	桜十字八代病院 通町 TEL32-7158	熊本総合病院 通町 TEL35-9196	熊本労災病院 竹原町 TEL33-4151	放電線科・内科 まきたクリニック 竹原町 TEL45-9120
受入可能人数	80人	110人	130人	50人	80人

I : 昭和51年3月31日以前にお生まれの方 (特定健診相当分の助成有)

検査費用	合計	36,460円	35,960円	37,800円	48,770円	36,460円
	脳ドック	28,500円	28,000円	31,320円	42,800円	28,500円
	特定健診	7,960円	7,960円	6,480円	5,970円	7,960円
助成額	合計	22,160円	22,160円	20,680円	20,170円	22,160円
	脳ドック	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
	特定健診	7,160円	7,160円	5,680円	5,170円	7,160円
自己負担額	合計	14,300円	13,800円	17,120円	28,600円	14,300円
	脳ドック	13,500円	13,000円	16,320円	27,800円	13,500円
	特定健診	800円	800円	800円	800円	800円

※ II : 昭和51年4月1日以降にお生まれの方 (特定健診相当分は助成無)

検査費用	28,500円	28,000円	37,800円	48,770円	28,500円
助成額	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
自己負担額	13,500円	13,000円	22,800円	33,770円	13,500円

検査項目等	脳ドック (日帰り)	①診察 ②造影剤を使った頭部CT・CT血管撮影 (3D画像) ③頸動脈エコー ＊造影剤及び注射等は使用しません。 ＊心臓ベースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ※II: S51.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MR1・MRA ③頸動脈エコー ＊造影剤及び注射等は使用しません。 ＊心臓ベースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ④血管年齢測定 ※II: S51.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MR1・MRA ③頸動脈エコー ＊造影剤及び注射等は使用しません。 ＊心臓ベースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ④血管年齢測定 ※II: S51.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MR1・MRA ③頸動脈エコー ＊造影剤及び注射等は使用しません。 ＊心臓ベースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ④血管年齢測定 ※II: S51.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。	①診察 ②MR1・MRA ③頸動脈エコー ＊造影剤及び注射等は使用しません。 ＊心臓ベースメーカーを挿入されている方は施行できません。 ④血管年齢測定 ※II: S51.4.1以降に生まれた方は、脳ドックのみの受診となります。
		※II: S51.4.1以降に生まれた方は、受診できません。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	※II: S51.4.1以降に生まれた方は、受診できません。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	★脳ドックとセットになっています。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	★脳ドックとセットになっています。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査	★脳ドックとセットになっています。 ①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(血糖・脂質・肝機能等) ④尿検査
検査日	月～金曜日 (祝日除く)	月～金曜日 (祝日除く)	月～金曜日 (祝日除く)	月～金曜日 (祝日除く)	月・火・金曜日 (祝日除く)	月～土曜日 (祝日除く)

(昭和51年3月31日以前にお生まれの方へ)

- 鶴田胃腸科内科・桜十字八代病院・まきたクリニックにつきましては、すでに特定健診を受診された方は、脳ドックのみの受診となります。
- 熊本総合病院及び熊本労災病院につきましては、特定健診部分の検査項目がセットになっていますので、すでに特定健診を受診された方も、同様の検査項目を受診していただきます。

★熊本労災病院では、通常、特定健診は行われていませんが、脳ドックを受検される場合は特定健診と同様の検査と、インボディ測定及び健康指導を受けていただくことになりますので、特定健診を受診されたものとさせていただきます。